

平成17年6月28日

株主各位

大阪府中央区北浜二丁目4番6号

大阪証券金融株式会社

取締役社長 大津隆文

第91回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。

さて、本日開催の当社第91回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたからご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項
1. 第91期（自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日）連結貸借対照表および連結損益計算書ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。
 2. 第91期（自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日）営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告ならびに定款授權に基づく取締役会決議による自己株式買受け報告の件
本件は、上記計算書類の内容および自己株式買受けについて報告いたしました。

決議事項

第1号議案

第91期利益処分案承認の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

なお、変更の内容は後記のとおりであります。

第3号議案

取締役全員任期満了につき10名選任の件

本件は、取締役に大津隆文、鈴木 茂、中川淳一、竹内康夫、岡田耕治、久場直美、米田道生、森中 蕃、神崎健一、栗山 勁の10氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案

退任取締役に退職慰労金贈呈の件

本件は、退任取締役 徳岡宏信、長岡壽男の両氏に対し、当社所定の基準に基づき、従来の慣行を勘案のうえ、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、時期および方法等は、取締役会に一任することに承認可決されました。

以 上

なお、本総会終了後開催された取締役会において、取締役社長（代表取締役）に大津隆文氏、専務取締役（代表取締役）に鈴木 茂氏、常務取締役に中川淳一、竹内康夫、岡田耕治の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

配当金のお支払いについて

第91期株主配当金は、1株につき7円と決定いたしましたから、同封の「郵便振替支払通知書」によって払渡期間中に最寄りの郵便局でお受け取り下さい。

なお、銀行口座または郵便貯金口座への振込をご指定の方には、「配当金計算書」および「配当金のお振込先について」を同封いたしましたのでお確かめ下さい。

ご参考

第2号議案の定款一部変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

| 変 更 前 | 変 更 後 |
|--|--|
| <p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。</p> <p>(1) <u>株式会社大阪証券取引所の取引参加者または日本証券業協会の協会員</u>に対し、信用取引等の決済に必要な金銭または有価証券を、当該証券取引所が開設する取引所有価証券市場<u>または当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場の決済機構</u>を利用して貸し付ける業務</p> <p>(2) } [略]</p> <p>(9) }</p> <p style="text-align: center;">第2章 株式</p> <p>(株式の総数)</p> <p>第5条 当社が発行する株式の総数は、<u>9,500万株</u>とする。ただし、株式の消却が行なわれた場合には、これに相当する株式数を減ずる。</p> | <p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は次の業務を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 証券取引所の取引参加者に対し、信用取引等の決済に必要な金銭または有価証券を、当該証券取引所が開設する取引所有価証券市場の決済機構を利用して貸し付ける業務</p> <p>(2) } [現行どおり]</p> <p>(9) }</p> <p style="text-align: center;">第2章 株式</p> <p>(株式の総数)</p> <p>第5条 当社が発行する株式の総数は、<u>9,450万株</u>とする。ただし、株式の消却が行なわれた場合には、これに相当する株式数を減ずる。</p> |